

平成30年度

高知県安全安心まちづくり推進会議総会



高知県犯罪のない安全安心まちづくりシンボルマーク

と き:平成31年2月15日(金)13:00~15:00

ところ:高知市丸ノ内二丁目 高知城ホール

高知県安全安心まちづくり推進会議

も く じ

平成30年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会次第	1
平成30年度高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰受賞者一覧	2
平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター優秀作品	3
議題1 平成30年度の取組実績について	5
議題2 平成31年度の重点テーマについて	10
議題3 平成31年度の事業計画について	11
講 演	12
高知家安全安心まちづくり宣言	13

参考資料

資料1 高知県安全安心まちづくり推進会議規約	14
資料2 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿	16
資料3 高知県安全安心まちづくり推進会議構成員役員名簿	19
資料4 高知県安全安心まちづくり推進会議幹事選出団体名簿	20

平成30年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会 次第

1 開会のことば

2 表彰

- (1) 高知県安全安心まちづくり功労団体等の表彰
- (2) 高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品の発表・表彰

3 受賞者代表あいさつ

4 会長あいさつ

5 新規参加構成員の紹介

6 議事

- 議題1 平成30年度の取組実績について
- 議題2 平成31年度の重点テーマについて
- 議題3 平成31年度の事業計画について

7 講演

高知県警察本部生活安全部生活環境課 きよとう みつひろ 清藤 三博 警部

演題「インターネットの危険性について
～高度・複雑化するサイバー空間の犯罪から身を守るために～」

8 高知家安全安心まちづくり宣言

9 閉会のことば

平成30年度高知県安全安心まちづくり 功労団体等表彰 受賞者一覧

【団体の部】

(50音順、敬称略)

団体名	主な功績の概要
オオガタ セーフティー チーム Ogata Safety Team	平成26年、県立大方高等学校の生徒会執行部を中心に、高校生の立場や目線で活動を行うことを目的として結成。管轄警察署及び地区地域安全協会等と協働し、特殊詐欺等の各種犯罪被害防止啓発活動を行ったほか、学校周辺における登下校時の見守り活動や海岸の清掃活動等も継続的に行い、若い世代と地域住民の意識向上に寄与するなど、安全安心まちづくりの推進に貢献した。
黒岩いきいき応援隊	平成21年に、佐川町及び同町社会福祉協議会の「福祉のまちづくり」事業の要請を受け発足。地区の郵便局や若手ボランティアと協働し、高齢者対象の特殊詐欺防止寸劇をはじめとした各犯罪被害防止活動、県民交通安全の日における街頭指導活動、カーブミラーの清掃等を行い、地域住民の意識向上に寄与するなど、安全安心まちづくりの推進に貢献した。
東部タウンポリス	平成23年に、地域の安全は地域住民自らが主体となって守ることで、安全で安心なまちづくりの実現を図ることを目的に、地域住民による自主防犯組織として発足。発足以来、登下校時間帯における子どもの見守り活動や青色回転灯車両によるパトロール活動等の地域安全活動を継続して行い、地域住民に安心感を与えとともに地域住民の意識向上に寄与するなど、安全安心まちづくりの推進に貢献した。

【個人の部】

(50音順、敬称略)

個人名	主な功績の概要
つ の けんいち 津野 健一	須崎市立浦ノ内小学校のスクールガードとして、登下校時間帯における子どもの見守り活動や青色回転灯車両によるパトロール活動のほか、中学校での武道教育授業の実施、保育園・小中学校開催行事への協力等、青少年の健全育成活動にも取り組み、地域住民の防犯意識向上や青少年の健全育成に寄与するなど、安全安心まちづくりの推進に貢献した。
にしお かずゆき 西尾 和之	南国地区少年補導員及び南国地区地域安全推進協議会会長として、登下校時間帯における子どもの見守り活動、夜間補導活動、青少年の健全育成及び非行防止の呼び掛け活動、管轄署暴力排除協会と連携した活動、女性のための護身術教室の開催等、様々な活動に取り組み、関係機関の活動活性化や地域住民の意識向上に寄与するなど、安全安心まちづくりの推進に貢献した。
よこた まさはる 横田 昌治	江ノ口地区地域安全推進協議会及び同地区タウンポリスの会員として、登下校時間帯における子ども見守り活動や青色回転灯車両によるパトロール活動、夏季における夜間パトロール活動、特殊詐欺被害防止啓発活動への参加等、様々な防犯活動に積極的に取り組み、地域住民の防犯意識向上に寄与するなど、地域の安全安心まちづくりの推進に貢献した。

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品

【小学生の部】

☆ 最優秀賞



谷 彩 色 さん
たに あいろ

香南市立野市小学校

作品説明
小学生から大人まで、色々な人達が、万引きをしてしまっている人やしてしまった人などに、万引きをしたら、その人の周りの人が悲しむから、万引きをしたらいけないと分かかって欲しいから、このポスターをかきました。

☆ 優秀賞



濱松 麻里亜 さん
はままつ まりあ

土佐市立蓮池小学校

作品説明
少しの間でもカギをかけておいたら、空き巣とかにも入られにくくなるし、自分も助かるからです。

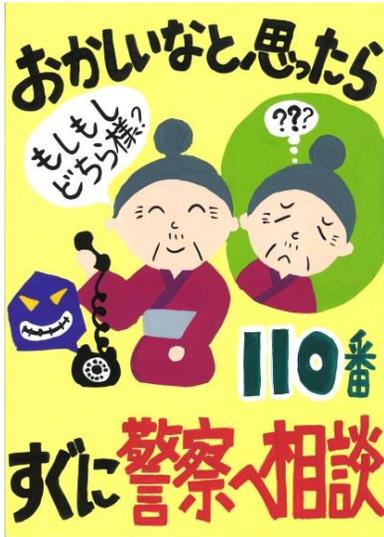
☆ 佳作

- | | | | |
|-------------|------------|-----------|----|
| ① 土佐市立蓮池小学校 | もりさわ
森澤 | ひより
陽和 | さん |
| ② 土佐市立蓮池小学校 | ひさもと
久本 | ななみ
七海 | さん |
| ③ 土佐市立蓮池小学校 | こみ
古味 | あい
愛菓 | さん |
| ④ 土佐市立北原小学校 | なかひら
中平 | ゆい
結唯 | さん |
| ⑤ 土佐市立北原小学校 | のだ
野田 | なつき
菜月 | さん |

平成30年度高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作品

【中高生の部】

☆ 最優秀賞



岡崎 真緒 さん
おかざき まお

高知大学教育学部附属中学校

作品説明
お年よりが詐欺にあわないように思
いを込めました。

☆ 優秀賞



濱本 那奈 さん
はまもと なな

高知大学教育学部附属中学校

作品説明
小学生の子ども達の安全を地域全
体で守れたらいいなと思ったから、
子どもと地域の人や町並みをかいて
表現しました。

☆ 佳作

① 土佐市立高岡中学校

高橋 花純 さん
たかはし かすみ
やまぐち ゆの

② 高知県立伊野商業高等学校

山口 夢乃 さん
やまぐち ゆの

③ 高知県立伊野商業高等学校

佐藤 怜南 さん
さとう れな

④ 高知県立伊野商業高等学校

真田 魁都 さん
さなだ かいと

議題 1 平成30年度の取組実績について

1 平成30年度重点テーマに基づく推進会議の主な取組について

《 地域で子どもを見守ろう 》

【 主な取組 】

- 市町村によるスクールガード・リーダーの委嘱(21市町村、39人)
- 「あんしんFメール」登録の促進(登録数:14,332人、情報発信数:272件)
- 保育所等における防犯教室や不審者対応訓練
(誘拐被害防止教室:282回、不審者対応訓練:171回)
- 通学路安全の日(毎月第3木曜日)の活動(通年実施)
- 広報紙等による情報発信(安全安心まちづくりニュース:年4回、各110,000部)
(会報「安全安心まちづくりだより」:年4回、各250部)
- 安全シェルター等の登録
(こども110ばんのいえ:2,953戸、こども110ばんのくるま:1,012台)

《子どもが被害にあった刑法犯の状況》

※ 犯罪被害における「子ども」とは20歳未満の少年

H29年	H30年	増減数	子どもが被害に遭った犯罪の種類別 発生件数と割合					
			粗暴犯 <small>(粗暴犯被害総数のうち、子どもの被害が占める割合)</small>	強制・公然 わいせつ <small>(強制・公然わいせつ被害総数のうち、子どもの被害が占める割合)</small>	窃盗犯 <small>(窃盗犯被害総数のうち、子どもの被害が占める割合)</small>			
949件	747件	-202件	17件	8.9%	11件	42.3%	683件	22.1%

《子どもに対する声かけ事案等発生件数》

H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
236件	219件	253件	363件	362件

《声かけ事案等の対象者別集計》

	小学生	中学生	高校生	その他	合計
H29年	165件	60件	105件	33件	363件
H30年	181件	79件	81件	21件	362件
増減数	+16件	+19件	-24件	-12件	-1件

《子どもが巻き込まれた交通事故発生件数》

※ 交通事故における「子ども」とは中学生以下の少年

	件数	死者	負傷者
H29年	104件	0人	106人
H30年	73件	1人	77人
増減	-31件	+1人	-29人

【 成果と課題 】

- 子どもが被害に遭った刑法犯の件数は、202件減少しました。交通事故では、件数・負傷者とも減少しましたが、残念なことに、1名の尊い命が奪われています。
- 声かけ事案等は、前年とほぼ同数の362件でした。対象者別で見ると、小学生・中学生で増加しており、対象者全体の約半数は小学生となっています。この種の事案は、誘拐や性犯罪等の事件に発展するおそれがあります。子ども達の未来を守るためには、見守り活動を強く推進していく必要があります。
- 子どもの安全対策は、地域住民や学校関係者、保護者など、地域全体が共通意識を持って、連携した活動を行う必要があります。

《 高齢者などを事故や事件から守ろう 》

【主な取組】

- 春・秋・年末年始の交通安全運動(通年実施)
- 交通事故防止キャンペーンに伴う1万人訪問活動【9月中】(12,330人)
- 高齢者を対象とした交通安全教室(1,022回、参加者数:18,115人)
- 高齢者アドバイザーによる高齢者宅訪問(13,016回、17,169人)
- 広報紙等による広報啓発活動
(交番速報:265紙、44,030部 ミニ広報紙:1,987紙、516,577部)
- 高齢者を対象とした防犯教室(442回、参加者数:9,346人)
- 女性を対象とした防犯教室(38回)

《県内の交通事故、高齢者の交通事故発生件数》

	件数	死者	負傷者	高齢者		
				件数	死者	負傷者
H29年	1,790件	29人	2,000人	783件	16人	508人
H30年	1,613件	29人	1,791人	691件	18人	440人
増減	-177件	0人	-209人	-92件	+2人	-68人

《高齢者・女性が被害者となった刑法犯の発生状況》

	H28年	H29年	H30年	高齢者・女性が被害に遭った種類別 発生件数と割合(平成30年中)					
				窃盗被害	(窃盗被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)	強制・公然わいせつ被害	(強制・公然わいせつ被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)	詐欺被害	(詐欺被害総数のうち、高齢者・女性が占める各割合)
総数	4,792件	4,635件	4,052件	3,084件		26件		127件	
高齢者	662件	653件	543件	424件	13.7%	1件	3.4%	12件	9.4%
女性	1,445件	1,449件	1,204件	888件	28.8%	19件	73.1%	27件	21.3%

【成果と課題】

- 平成30年中の交通事故については、発生件数、負傷者数は減少し、死者数は昨年と同数となりました。これは推進会議構成員の皆さまや地域活動団体などによる様々な活動によるところが大きいといえます。
- 交通事故で亡くなられた方のうち、高齢者(65歳以上)は18人で、全体の半数以上を占めています。高齢者を中心とした交通安全対策を今後も推進する必要があります。
- 高齢者が被害に遭った刑法犯の件数、女性が被害に遭った刑法犯の件数は、いずれも減少しています。構成員の皆さまによる取組について一定の効果が窺われるところであり、引き続き、高齢者や女性などが犯罪の被害に遭わないよう、広報啓発活動や戸別訪問等の各種取組を推進する必要があります。

《 鍵かけ運動を進めよう 》

【主な取組】

- 安全安心まちづくりニュースによる広報啓発(第2号、110,000部)
- 安全安心まちづくり啓発イベント「安全安心まちづくりひろば」での広報啓発
- 自転車盗難被害防止モデル校の指定と広報啓発
(指定43校、〈指定校の内訳: 中学校24校・高校19校〉)
- 自転車盗難被害防止啓発チラシの配布(25,000枚)

《県内の刑法犯、主な窃盗犯の発生件数》

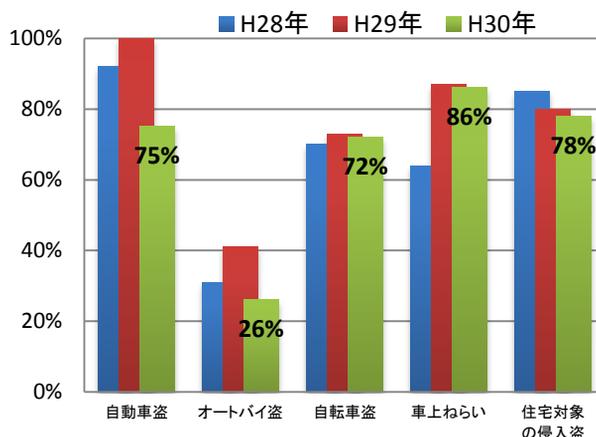
	発生総数	窃盗被害 全 体	乗り物盗			車上ねらい	住宅対象 の侵入盗
			自動車盗	オートバイ盗	自転車盗		
H28年	4,792件	3,708件	13件	58件	1,215件	359件	171件
H29年	4,635件	3,536件	6件	69件	1,290件	234件	150件
H30年	4,052件	3,084件	8件	54件	1,076件	262件	148件

《平成30年中の盗難被害と施錠の有無》

	自動車盗	オート バイ盗	自転車盗	車 上 ねらい	住宅対象 の侵入盗
被害件数	8件	54件	1,076件	262件	148件
施錠あり	2件	40件	298件	36件	31件
施錠なし 無締まり	6件	14件	778件	226件	109件

※ 住宅対象の侵入盗被害148件中8件は侵入方法不明

《過去3年間の無施錠率の推移》



※ 住宅対象の侵入盗のうち、侵入方法不明のものは計上せず

【成果と課題】

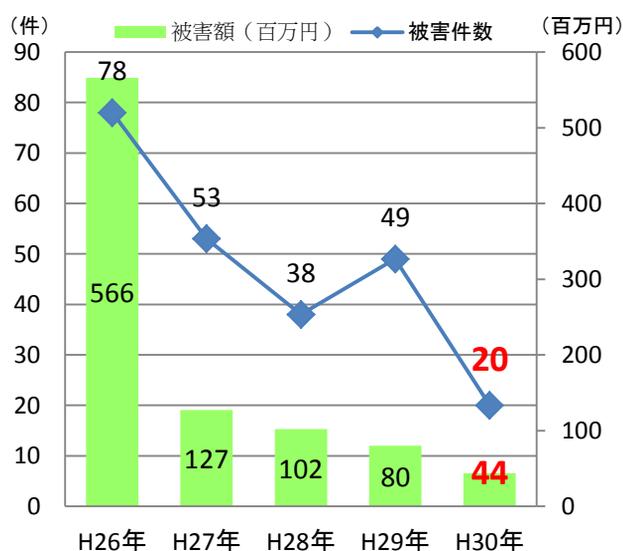
- 刑法犯全体の認知件数、窃盗犯の認知件数は、いずれも減少しており、構成員の皆さまによる取組について一定の効果が窺われます。
- 窃盗犯の多くは「自転車盗」や「車上ねらい」といった乗り物に関する手口で、窃盗犯全体の約半数を占めています。これらの手口のうち、「オートバイ盗」と「自転車盗」は減少しましたが、「自動車盗」と「車上ねらい」は増加しています。
- 持ち家やマンションなどの住宅を対象とした盗難被害と、オートバイ盗を除いた乗り物の盗難被害では、7割以上が無施錠の状態被害に遭っています。
- 盗難被害防止のためには、鍵を確実にかけることが第一歩であり、かつ重要であることから、引き続き「確実な鍵かけ」を呼び掛けていくことが必要です。

《 特殊詐欺の被害を防ごう 》

【主な取組】

- 街頭キャンペーンなどによる広報啓発（644回）
- ラジオを活用した広報啓発（県警2回、県1回）
- あんしんFメールによる特殊詐欺被害注意情報の発信（発信件数23件）
- 安全安心まちづくりニュースによる広報啓発（第3号、第4号 各110,000部）
- 安全安心まちづくり推進会議速報による広報啓発（1回）
- 特殊詐欺撃退装置「見張り君」貸出
- 特殊詐欺被害防止教室の実施（389回）
- 金融機関等による被害の水際阻止（29件）

《 被害件数・被害額の推移 》



《 H30手口別認知件数 》

区分	類型	件数	
		65歳以上	
振り込み詐欺	オレオレ	3	1
	架空請求	13	7
	融資保証金	4	0
	還付金等	0	0
振り込み詐欺以外の特殊詐欺	金融商品等	0	0
	ギャンブル必勝情報	0	0
	異性交際斡旋	0	0
	その他	0	0
合計		20	8

高齢者の被害は全体の4割

【成果と課題】

- 平成30年中の特殊詐欺被害の認知件数は20件、被害額は約4,400万円で、前年と比べると、被害件数・被害額とも減少しており、構成員の皆さまによる取組について一定の効果が窺われます。
- 最も被害件数が多かった類型は、郵便やインターネット等を利用し、架空の事実を口実とした料金を請求する「架空請求」で、全体の65%を占めています。
- 特殊詐欺全体に占める高齢者の割合は40%であり、若者を含めた幅広い世代で被害が発生しています。
- 有効な対策は「怪しいと思う電話やメールには応じない」ことです。電話番号表示サービス、留守番電話機能などを活用するとともに、儲け話や身に覚えのない請求などの電話やメールを受けた場合は、直ぐに対応せずに、家族や知人、警察などの行政機関窓口へ相談することを呼び掛ける取組が大切です。また、金融機関やコンビニエンスストア事業者等に、多額の出金や電子マネーを購入する方への「声かけ」を呼び掛ける「水際対策」も推進していく必要があります。

2 平成30年度の事業計画に基づく主な取組について

(1) 事業計画に基づく主な取組

- 平成30年 4月 ・各構成員の平成29年度取組実績及び平成30年度取組予定を照会
- 5月 ・安全安心まちづくりポスターの募集開始
・特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施（帯屋町アーケード）
- 6月 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2018年度第1号）発行
・会報「安全安心まちづくりだより」（平成30年度第1号）発行
・高知県安全安心まちづくり「みのり会」パレード・総会への参加
- 7月 ・幹事会の開催（第1回）
・各構成員の平成29年度取組実績及び平成30年度取組予定を公表
- 8月 ・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2018年度第2号）発行
・ブロック別区市町村担当者との意見交換会
- 9月 ・会報「安全安心まちづくりだより」（平成30年度第2号）発行
- 10月 ・安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦受付開始
・「高知県民のつどい」の開催（高知会館）
- 11月 ・安全安心まちづくり啓発イベント「安全安心まちづくりひろば」の開催
・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2018年度第3号）発行
・安全安心まちづくりポスター選考（最優秀2・優秀2・佳作9）
- 12月 ・会報「安全安心まちづくりだより」（平成30年度第3号）発行
- 平成31年 1月 ・安全安心まちづくり功労団体等表彰審査（3団体・3個人を選出）
- 2月 ・幹事会の開催（第2回）
・総会の開催
・広報紙「安全安心まちづくりニュース」（2018年度第4号）発行
・会報「安全安心まちづくりだより」（平成30年度第4号）発行

(2) 全国地域安全運動期間中（10/11～10/20）の主な取組

- 平成30年10月9日 「安全・安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」の開催
（全国防犯功労者表彰の伝達、高知県青年団協議会による特殊詐欺防止講演等）
期間中、各地区地域安全協（議）会を中心に、地域の実情を踏まえた活動を展開
（例：地域安全イベントの開催、高齢者宅戸別訪問、子どもの見守り活動など）

議題2 平成31年度の重点テーマについて

子どもは地域の宝であり、本県の将来を担う大切な財産です。子どもが対象となった刑法犯認知件数は減少しましたが、誘拐や性犯罪等の前兆事案と認められる声かけ事案等の発生件数は、依然として多く発生していることから、引き続き高知家全体で「子どもを守る」という共通認識を持ち、それぞれの地域での見守り活動を進める必要があります。

高齢化が進む本県では、交通事故、特殊詐欺や悪質商法などの犯罪被害に遭う高齢者が後を絶ちません。これらの被害を防ぐため、自主防犯ボランティアなどによる訪問活動などが行われています。こうした活動の輪を県内全域に広げ、一層充実させていくことが重要です。

乗り物の盗難被害や車上ねらいの盗難被害は、その多くが鍵をかけていない状態で被害に遭っています。また、住宅をねらった侵入窃盗の被害も、無締まり箇所から侵入される被害が目立つことから、「鍵かけ」といった基本的な防犯対策を通して、「自らの安全を自らで守る」意識を高めてもらうことが必要です。

振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害は、被害件数・総額とも減少しました。しかし、多くの方が被害に遭っている状況に変わりはなく、また、新しい手口も出てきていることから、引き続き高知家全体で被害防止に向けた活動を進める必要があります。

以上のことから、平成31年度の重点テーマを次のとおり定めます。

重点テーマ（案）

地域で子どもを見守ろう

高齢者などを事故や事件から守ろう

鍵かけ運動を進めよう

特殊詐欺の被害を防ごう

議題3 平成31年度の事業計画について

県民の防犯意識を高めるとともに、県民、事業者、地域で活動する団体等の犯罪のない安全安心まちづくりへの気運を高めるため、各種行事・広報媒体により効果的な取組を行います。

また、高知県安全安心まちづくり推進会議の活性化と活動を強化するため、構成員の拡充や構成員向けの会報を発行するなどの取組を推進します。

1 平成31年度の高知県安全安心まちづくり推進会議の事業計画（案）

平成31年4月 各構成員の平成30年度取組実績及び平成31年度取組予定を照会

（5月～11月） 安全安心まちづくりポスターの募集

（6月～2月） 広報紙「安全安心まちづくりニュース」の発行（年4回）

（6月～2月） 会報「安全安心まちづくりだより」の発行（年4回）

7月 幹事会の開催（第1回）
各構成員の平成30年度取組実績及び平成31年度取組予定を公表

（8月～9月） ブロック別県市町村担当者との意見交換会

10月 全国地域安全運動期間の取組への協力
安全安心まちづくり啓発イベントの開催

（10月～11月） 安全安心まちづくり功労団体等表彰推薦の受付

11月 安全安心まちづくりポスター選考会の開催

平成32年1月 安全安心まちづくり功労団体等表彰審査委員会の開催
幹事会の開催（第2回）

2月 総会の開催

2 全国地域安全運動期間中（10月11日から20日）に行う事業（案）

（公社）高知県防犯協会及び高知県警察本部が主催する全国地域安全運動に「高知県安全安心まちづくり推進会議」も協力し、広く県民、事業者、地域で活動する団体、行政担当職員等を対象とした啓発を行います。

- 「安全・安心なまちづくりの日 高知県民のつどい」への協力
- テレビやラジオ・広報紙等を活用した集中的な広報啓発

講演

インターネットの危険性について

～ 高度・複雑化するサイバー空間の犯罪から身を守るために ～

講師

高知県警察本部生活安全部生活環境課

サイバー犯罪対策担当課長補佐 きよとう みつひろ 清藤 三博 警部

講師略歴

平成9年、高知県警察官を拝命して以来、生活安全部門、刑事部門、交通部門の事件捜査担当職を歴任。

平成29年3月、現在の生活環境課に配属後は、サイバー犯罪対策担当課長補佐として、ネットワーク利用犯罪や情報技術を利用した犯罪の捜査、県下の警察官に対する指導・教養のほか、一般の方への情報セキュリティ啓発活動にも従事するなど、サイバー犯罪対策の最前線で活躍されています。



講師からのメッセージ

サイバー犯罪は、政府や大企業がサイバー攻撃を受けて組織情報や個人情報が取られるといった大規模なものばかりではありません。

ネットショッピングで商品が送られてこない詐欺、インターネット掲示板やSNSを利用した脅迫・名誉毀損などもサイバー犯罪の一種です。

スマートフォンの普及によってインターネットはより身近なものになった反面、誰もがサイバー犯罪の被害に遭う可能性があります。

本日は、サイバー犯罪の情勢を知っていただくとともに、どうすれば被害を防ぐことができるか、被害に遭わないためにどうすれば良いのかを一緒に考えていきましょう。

「高知家」安全安心まちづくり宣言

安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民すべての願いです。

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもへの声かけや高齢者の見守り活動など、できることから取り組んでいくことが必要です。

ここに私たちは「高知県は、ひとつの大家族やき。」との思いのもと、人権を尊重し、人と人とのつながりを大事にして、相互に助け合い・協力し合いながら、次のとおり安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 一、 毎年度の事業計画に、安全安心まちづくりの取組を盛り込み、自らの活動として取り組んでいきます。
- 一、 自らの活動を通じて、安全安心まちづくりの考え方が広く浸透するように努め、県民によって支えられる運動としていきます。
- 一、 各地域で行われる安全安心まちづくり活動に参加・協力し、事件・事故などの被害防止につなげます。



平成31年2月15日

高知県安全安心まちづくり推進会議

「高知家」とは

高知県が一番の魅力、家族のようにあたたかい「高知县人=人」に着目し、高知県を一つの大きな家族に例えて、県全体で取り組むキャンペーンです。

高知県安全安心まちづくり推進会議規約

(名称)

第1条 この会議は、「高知県安全安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 推進会議は、高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例(平成19年高知県条例第9号)第11条に基づき、犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らすことのできる高知県を目指して、県民、事業者、地域活動団体、行政機関が相互に連携、協働して犯罪のない安全安心まちづくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 推進会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する重点的な取り組みに関する協議
- (2) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する情報及び意見の交換
- (3) 犯罪のない安全安心まちづくりに関する普及啓発
- (4) その他目的を達成するために必要な事項

(構成員)

第4条 推進会議は、本会議の目的に賛同し、県域にわたって安全安心まちづくりの活動を展開している団体等及び行政機関並びに有識者で構成する。

- 2 推進会議に参加を希望する団体等及び行政機関は、所定の入会申込書を会長に提出し、承認を受けるものとする。
- 3 推進会議の構成員は、退会届を会長に提出して、退会することができる。

(役員)

第5条 推進会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 若干名
- 2 役員は、総会において構成員の代表者の中から互選により選出する。
 - 3 会長は推進会議を代表し、会務を総理する。
 - 4 副会長は会長を補佐し、会長が不在のときはその職務を代理する。
 - 5 役員の任期は2年とする。ただし、任期満了後も後任者が就任するまでの間、引き続きその職務を行うものとし、再任を妨げない。
 - 6 役員が任期満了等により構成員の代表者を退いた場合は、その職の後任者が前任者の残任期間その職務を行うものとする。

(総会)

- 第6条 推進会議の総会は、会長が招集し、その議長となる。ただし、会長不在の場合は、会長があらかじめ指名した者がその議長となる。
- 2 規約の改廃その他重要な事項は、総会において審議する。
 - 3 総会は公開とする。
 - 4 会長は、必要があると認めるときは、総会に構成員以外の者の出席を求めることができる。

(幹事会)

- 第7条 推進会議の円滑な運営を図るため、幹事会を置く。
- 2 幹事会の構成員(以下「幹事」という。)は、会長が別に定める推進会議の構成員から選出された者とする。
 - 3 代表幹事は、幹事の互選により選出する。
 - 4 幹事会は、次に掲げる事項について審議する。
 - (1) 総会に付議すべき事項
 - (2) 総会の審議した事項の執行に関する事項
 - (3) その他総会の審議を要しない会務の執行に関する事項
 - 5 第5条第5項及び第6項、前条第1項、第3項及び第4項の規定は、幹事会において準用する。

この場合において、これら条文中「役員」とあるのは「幹事」と、「総会」とあるのは「幹事会」と、「会長」とあるのは「代表幹事」と読み替え、第5条第6項に「構成員の代表者」とあるのは「推進会議の構成員たる所属団体の役職等」と読み替えるものとする。

(事務局)

- 第8条 事務局は、高知県、高知県教育委員会及び高知県警察本部の高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例の所管課に置く。

(委任)

- 第9条 この規約に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規約は、平成20年1月25日から施行する。
- 2 第6条第1項の規定にかかわらず、推進会議の設立総会に限り、高知県知事が招集する。

附 則(平成21年2月10日改正)

- 一 この規約は、平成21年2月10日から施行する。

附 則(平成26年2月7日改正)

- 一 この規約は、平成26年2月7日から施行する。

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成31年2月15日現在)

番号	区分	構成員名
1	防犯活動団体	公益社団法人 高知県防犯協会
2		高知県地域安全アドバイザー連絡会
3		高知県タウンポリス連絡協議会
4	地域活動団体	高知県民生委員児童委員協議会連合会
5		公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
6		高知県連合婦人会
7		社会福祉法人 高知県社会福祉協議会
8		一般社団法人 高知県交通安全協会
9		高知県交通安全指導員協議会
10		高知県交通安全母の会連合会
11		高知県少年警察ボランティア協会
12		公益財団法人 高知県身体障害者連合会
13		高知市老人クラブ連合会
14		高知県安全安心まちづくり「みのり会」
15		あさひのこどもを守る会
16		高知県更生保護女性連盟
17		こどもの安全の確保に関する団体
18	高知県小中学校長会	
19	高知県スクールガード・リーダー連絡協議会	
20	事業活動に関する団体等	高知県経営者協会
21		高知県商工会議所連合会
22		高知県商工会連合会
23		高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
24		公益社団法人 高知県建築士会
25		高知県共同住宅防犯協議会
26		高知県金融機関防犯連絡会
27		高知県石油業協同組合
28		高知県理容生活衛生同業組合
29		高知県遊技業協同組合
30		一般社団法人 高知県トラック協会

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成31年2月15日現在)

番号	区分	構成員名
31	事業活動に関する団体等	一般社団法人 高知県警備業協会
32		一般社団法人 高知県指定自動車学校協会
33		株式会社ドコモCS四国高知支店
34		日本貸金業協会高知県支部
35		西日本電信電話株式会社高知支店
36		株式会社 高知銀行
37		四国電力株式会社高知支店
38		一般社団法人 高知県産業廃棄物協会
39		高知県自転車二輪車商協同組合
40		四国コカ・コーラボトリング株式会社高知支店
41		株式会社 四国銀行
42		リコージャパン株式会社四国支社高知事業部
43		一般社団法人 高知県建設業協会
44		NPO法人 高知県防犯設備協会
45		セキスイハイム東四国株式会社
46		ダイドー・タケナカベンディング株式会社
47		有識者
48	大学名誉教授	
49	経営者協会参与	
50	行政機関	高知市
51		室戸市
52		安芸市
53		南国市
54		土佐市
55		須崎市
56		宿毛市
57		土佐清水市
58		四万十市
59		香南市
60		香美市

高知県安全安心まちづくり推進会議構成員名簿(平成31年2月15日現在)

番号	区分	構成員名
61	行政機関	東洋町
62		奈半利町
63		田野町
64		安田町
65		北川村
66		馬路村
67		芸西村
68		本山町
69		大豊町
70		土佐町
71		大川村
72		いの町
73		仁淀川町
74		中土佐町
75		佐川町
76		越知町
77		檮原町
78		日高村
79		津野町
80		四万十町
81		大月町
82		三原村
83		黒潮町
84		高知県市長会
85		高知県町村会
86		高知県
87		高知県教育委員会
88		高知県警察本部

高知県安全安心まちづくり推進会議 役員名簿

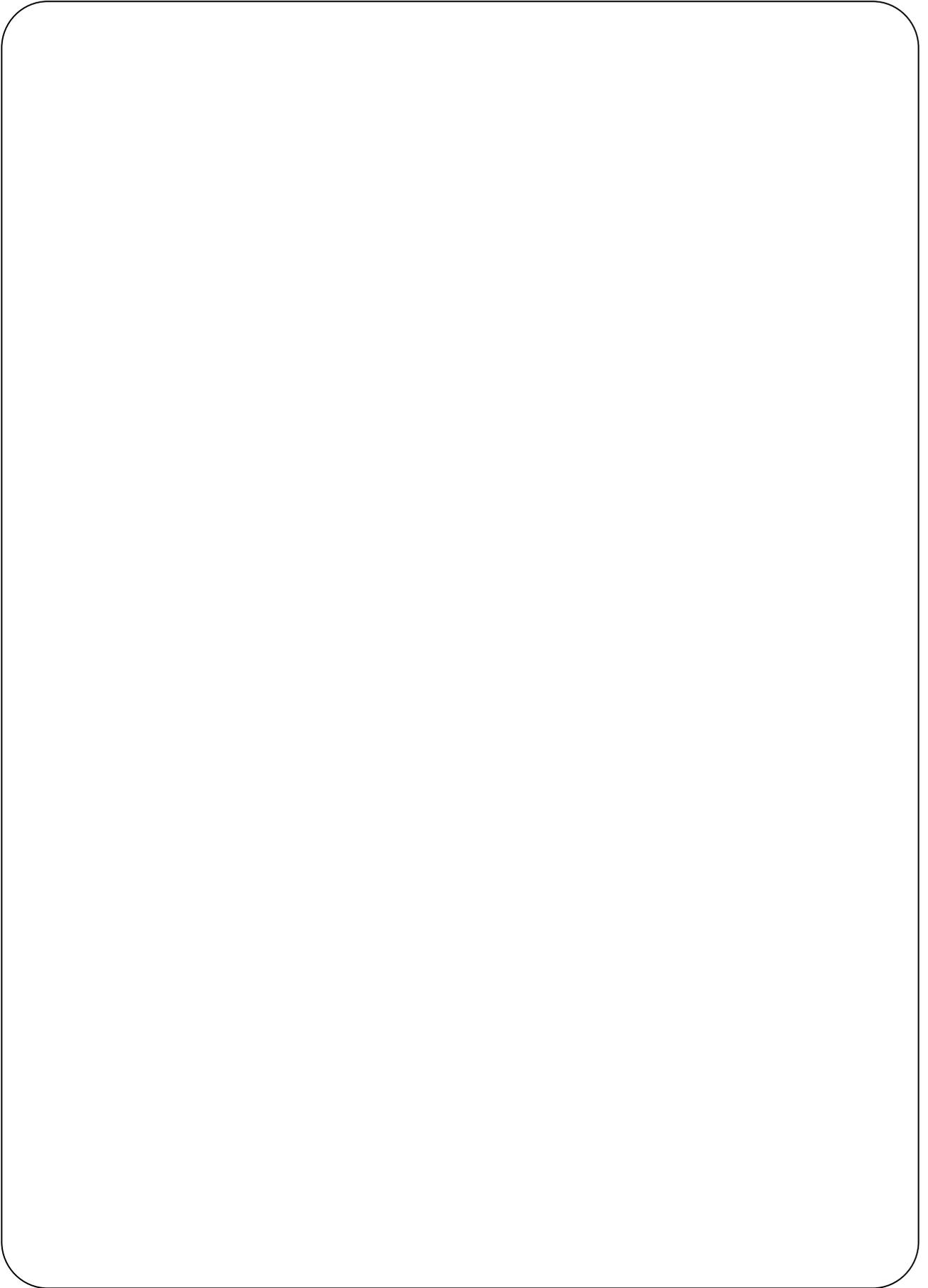
役 職	氏 名	所属団体及び職名
会 長	尾崎 正直	高知県 知事
副会長	竹中 利文	高知県小中学校PTA連合会 会長
副会長	池永 彰美	高知県民生委員児童委員協議会連合会 会長
副会長	伊藤 博明	高知県教育委員会 教育長
副会長	宇田川 佳宏	高知県警察本部 本部長

高知県安全安心まちづくり推進会議 幹事選出団体名簿

(50音順)

	構 成 員 名
1	高知県商工会連合会
2	高知県小中学校長会
3	高知県小中学校PTA連合会
4	高知県タウンポリス連絡協議会
5	高知県地域安全アドバイザー連絡会
6	公益社団法人 高知県防犯協会
7	高知県民生委員児童委員協議会連合会
8	高知県連合婦人会
9	公益財団法人 高知県老人クラブ連合会
10	高知県
11	高知県教育委員会
12	高知県警察本部

メ 毛



高知県安全安心まちづくり推進会議事務局

- 高知県文化生活スポーツ部 県民生活・男女共同参画課
〒780-8570
高知市丸ノ内1丁目2番20号
電話 088-823-9319
- 高知県教育委員会事務局 学校安全対策課
〒780-0850
高知市丸ノ内1丁目7番52号
電話 088-821-4533
- 高知県警察本部生活安全部 生活安全企画課
〒780-8544
高知市丸ノ内2丁目4番30号
電話 088-826-0110(代表)